**平成２３年（再イ）第８８号**
新潟市中央区三和町１番22―808号
再生債務者　佐藤　　孝
1　決議に付する再生計画案　平成24年４月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月18日まで
平成24年４月27日　　新潟地方裁判所民事部

**平成２３年（再イ）第１８号**
岐阜県加茂郡八百津町八百津3759番地７
再生債務者　柘植　義行
1　決議に付する再生計画案　平成24年４月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月18日まで
平成24年４月27日　岐阜地方裁判所御嵩支部

**平成２３年（再イ）第１３６号**
兵庫県西宮市東町１丁目14番20―220号
再生債務者　下地　寿典
1　決議に付する再生計画案　平成24年４月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月18日まで
平成24年４月27日　神戸地方裁判所尼崎支部

**平成２４年（再イ）第１号**
愛媛県新居浜市松の木町10番53号
再生債務者　松尾　一秋
1　決議に付する再生計画案　平成24年４月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月18日まで
平成24年４月27日　松山地方裁判所西条支部

**平成２３年（再イ）第９４号**
広島市安佐南区沼田町大字伴8671番地の３
再生債務者　松並　淳雄
1　決議に付する再生計画案　平成24年４月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月24日まで
平成24年４月26日
広島地方裁判所民事第４部

**平成２３年（再イ）第１００号**
広島市安佐南区西原３丁目21番19―206号
再生債務者　佐田　禎人
1　決議に付する再生計画案　平成24年４月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月25日まで
平成24年４月27日
広島地方裁判所民事第４部

**平成２４年（再イ）第２号**
山口県光市室積４丁目13番１号
再生債務者　富永　芳治
1　決議に付する再生計画案　平成24年４月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月25日まで
平成24年４月27日　山口地方裁判所周南支部

**平成２３年（再イ）第１５号**
熊本県荒尾市緑ケ丘２丁目４番地２―311号
再生債務者　中尾　　清
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月28日まで
平成24年４月27日　熊本地方裁判所玉名支部

## 小規模個人再生による再生計画認可

**平成２３年（再イ）第６号**
愛媛県北宇和郡鬼北町大字川上378番地
再生債務者　程内　伸吾
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月25日
松山地方裁判所宇和島支部

## 小規模個人再生による再生計画取消

**平成１５年（再イ）第３５５号**
福岡県糸島市篠原東２丁目６番24号、認可時の住所大阪市天王寺区上汐３丁目６番３―1002号
再生債務者　井戸下斗与
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成15年９月29日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年４月27日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成１６年（再イ）第９８号**
三重県四日市市ときわ５丁目２番14号　レオパレスフルール105
再生債務者　細川　昭彦
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成17年３月８日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年４月26日　津地方裁判所四日市支部

**平成１７年（再イ）第９１８号**
札幌市東区北38条東９丁目１―35エトワールＡ号棟202号室、認可決定時の住所札幌市東区北39条東５丁目１番５―Ａ602号
再生債務者　門別　映彦
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年４月21日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年４月27日
札幌地方裁判所民事第４部

## 小規模個人再生による再生手続廃止

**平成２４年（再イ）第８号**
鹿児島県鹿児島市田上台２丁目22番６号
再生債務者　田中　　学
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成24年４月25日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

**平成２３年（再イ）第１３１号**
さいたま市見沼区大和田町２丁目480番地５
再生債務者　伊藤　雅章
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成24年４月26日
さいたま地方裁判所第３民事部

## 給与所得者等再生による再生手続開始

**平成２４年（再ロ）第５号**
千葉県市原市青柳671番地24
再生債務者　松崎　由幸
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月16日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月30日から平成24年６月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２４年（再ロ）第４号**
佐賀市諸富町大字山領817番地４
再生債務者　下川　和也
1　決定年月日時　平成24年４月26日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月24日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月７日から平成24年６月14日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

**平成２４年（再ロ）第１０号**
神奈川県藤沢市大庭5422番地の５　ヴィラガーデニアＢ―２
再生債務者　横山美恵子
1　決定年月日時　平成24年４月27日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月25日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月８日から平成24年６月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部